

競争入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

北海道警察本部長 様

令和7年度において、北海道警察本部が発注する警備員指導教育責任者講習及び機械警備業務管理者講習業務委託契約に係る競争入札に参加したいので、指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

申請人の 所在地	郵便番号				—					電話（		）	—
フリガナ 商号又は名称													
フリガナ 代表者	生年月日： 年 月 日												
本申請に係る 担当者 連絡先	所 属 氏 名 電話番号	FAX 番号											

(代理人による申請を行う場合)

申請代理人 の 所 在 地	郵便番号				—					電話（		）	—
フリガナ 申請代理人													

- ☐ 私は、競争入札参加資格審査申請に当たり、次のいずれにも該当していることを申し出ます。
- 1 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に掲げる者（未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。
 - 2 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
 - 3 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - 4 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - 5 暴力団関係事業者等でないこと。
 - 6 次に掲げる税を滞納している者でないこと。
 - (1) 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）
 - (2) 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）
 - (3) 消費税及び地方消費税
 - 7 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）。
 - (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
 - (2) 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
 - (3) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出
 - 8 北海道内に事業所を有すること。
 - 9 警備員指導教育責任者講習及び機械警備業務管理者講習を実施するために必要な講習資格を有する者を確保できること。
 - 10 次に掲げる要件を満たす法人又はその他の団体であること。
 - (1) 次のいずれかに該当する者を役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）とするものでないこと。
 - ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、又は警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者
 - ウ 最近5年間に、法の規定、法に基づく命令の規定若しくは処分に違反し、又は警備業務に関し他の法令の規定に違反する重大な不正行為で警備業の要件に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第1号。以下「規則」という。）で定めるものをした者
 - エ 集団的に、又は常習的に暴力的不法行為その他の罪に当たる違法な行為で規則で定めるものを行うおそれがあると認めるに足る相当な理由がある者
 - オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であつて、当該命令又は指示を受けた日から起算して3年を経過しない者
 - カ アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
 - キ 心身の障害により警備業務を適正に行うことができない者として規則で定めるもの
 - (2) 役員の構成が委託に係る事務の公正な実施に支障を及ぼすおそれがないものであること。
 - (3) 委託に係る事務を適正かつ確実に実施するために必要な事務的能力並びに十分な経理的基礎及び社会的信用を有するものであること。
 - 11 個人情報の適正な管理ができること。

(1) 個人情報の保護に関する内部規定（就業規則等で規程している場合も含む。）が策定されていること。

(2) 個人情報の保護に関する教育（研修）を実施していること。

☐ 私は、北海道警察本部が実施する競争入札参加資格審査の申請に当たり、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下同じ。）又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当しない者であるとともに、今後、これらの者とならないことを誓約します。

上記の誓約に反することが明らかになった場合は、競争入札参加資格を制限されても異存ありません。

また、上記の誓約の内容を確認するため、北海道が他の官公署に照会を行うことについて承諾します。

※上記☐にチェックを入れてください。